

8 陳 情 第 1 8 号	新宿区立幼稚園における学級編制に関する救済措置を求める陳情
付 託 委 員 会	文教子ども家庭委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	令和 8 年 1 0 月 1 日受理、令和 8 年 1 0 月 2 日付託
陳 情 者	新宿区白銀町—— ————— —————
(要 旨) 1 新宿区立幼稚園における学級編制基準について、単に現行の基準の変更を求めるのではなく、子どもと家庭の希望や地域の実情等を考慮し、5 名以上での学級編制を可能とする救済措置を設けること。具体的には、3 歳児の募集について、学級編制基準は 8 人とし、花園及び戸塚第二幼稚園は応募人数にかかわらず学級の編制を行うことに追加して、在園児及び卒園児の兄弟がいる場合や地域の状況に合わせて 5 名以上の学級編制も行うよう求める。 2 実際の入園希望や各家庭の事情、地域の状況を踏まえ、子どもたちにとってより良い教育環境をどのように保障できるかを、区と保護者がともに考えられる柔軟な仕組みを整えていただきたい。 (理 由) 1 在園児や卒園児の兄弟姉妹が入園を希望している家庭への配慮が必要であるため。 在園児や卒園児の兄弟姉妹が入園を希望しているにもかかわらず、応募者が 8 名に満たないことだけを理由に学級が編制されなければ、兄弟姉妹が同じ幼稚園に通うことができなくなる場合がある。実際に、兄弟姉妹が同じ園に入園できなかったことを理由に、在園していた子どもが退園することとなった事例もある。 兄弟姉妹が同じ幼稚園に通うことは、子どもにとって安心感につながるだけでなく、送迎や行事への参加など、家庭の負担にも関わる重要な問題である。そのため、兄弟姉妹の入園希望がある場合には、応募人数だけで一律に判断するのではなく、家庭の事情を考慮する必要がある。 2 入園を希望する子どもと家庭の選択や、幼児教育を受ける機会を保障する必要があるため。 区立幼稚園での教育を希望し、実際にその幼稚園を選んで入園を希望している家庭があるにもかかわらず、応募者が 8 名に満たないという人数だけを理由として学級が編制されず、入園できないことは、保護者の選択や子どもの学ぶ機会を失わせることにつながる。 特に、5 名以上の入園希望があり、実際にその幼稚園で学ぶことを希望してい	

る子どもがいるのであれば、人数基準のみで学級を編制しないとするのではなく、「その幼稚園を選んで通いたい」という子どもと家庭の意思を尊重し、入園する機会を保障するための選択肢を設ける必要がある。

入園を希望する子どもと家庭があるにもかかわらず、人数だけを理由に、その選択肢をなくしてしまってよいのかという観点からも、園児数だけで一律に判断するのではなく、実際の入園希望や家庭・地域の実情を踏まえ、柔軟に対応することが必要である。本陳情は、現行の基準を一方的に否定したり、区に対して対立的な対応を求めたりするものではない。子どもたちの教育環境をより良くするために、現在の制度や運用を踏まえながら、どのような方法であれば実現可能かを、区と保護者がともに検討していくことを求めるものである。

- 3 少人数であっても、異学年の交流や集団生活を通して、子ども同士が関わり、学び、成長する機会を保障することができるため。

幼児期においては、子ども同士が関わり、遊びや生活を共にする中で、社会性や協調性を身につけていくことが重要であり、少人数であっても、異学年との交流や園生活の中で人と関わる機会をつくることはできる。

そのため、8名に満たないことだけを理由に一律に学級を編制しないとするのではなく、少人数であっても子どもたちが安心して関わり、学び、成長できる教育環境を保障するという観点から、柔軟に学級を編制できる仕組みを設ける必要がある。

課題がある場合にも、最初から可能性を閉ざすのではなく、どのような工夫や支援があれば実現できるのかを一緒に考える姿勢が必要である。

以上の理由から、子どもと家庭の希望や地域の実情を考慮し、園児数だけで一律に判断することなく、5名以上での学級編制を可能とする救済措置を設けることを求めます。子どもたちの学びと成長の機会を守るため、区と保護者が実際の状況を共有しながら、より良い解決策をともに検討できる制度を整えていただけることを希望します。